発行／（公財）東京都人権啓発センター

TOKYO人権

2011 Summer Vol. 50

●インタビュー

早瀬 憲太郎・久美
「思いやり」とは豊かな想像力のこと

●特集

震災と人権
「基本的人権」に立ち返ることが被災者支援への第一歩

interview

「思いやり」とは豊かな想像力のこと

～自分自身を自覚することで、他者に思いをめぐらす

早瀬憲太郎さん
（教育者／映画監督）向かって右

早瀬久美さん
（薬剤師）向かって左

私たちは緊急時に、テレビやラジオ、あるいは館内放送や地下鉄の構内放送など、耳からの情報を想像以上に利用しています。しかし、そういった音声情報を得ることが困難な人たちがいることを忘れてはなりません。はたして私たちは、聴覚障がいの人たちの不安や不自由を想像できているでしょうか。

ろう児のための学習塾を運営する一方で、テレビ番組で手話の講師も務めている早瀬憲太郎さんと、日本で初めて聴覚障がい者で薬剤師になった妻の久美さんに、東日本大震災に関すること、お二人のお仕事や、将来の目標など、お話をうかがいました。

―3月11日に東北地方太平洋沖地震が起こったとき、どこで何をしていましたか？また、そのとき何を思いましたか？

＊以下、憲太郎さんを（憲）、久美さんを（久）と表記。

憲／自宅の近く、横浜市内の歯科医院で治療中でした。椅子に寝かされ、顔には布が被せられていたので、周囲を目で確認することができず、揺れはじめは「なんだか今日の治療は動きが激しいなあ」という感じでした。しかし、いよいよ揺れが大きくなって地震だと気づきました。いつも筆談で対応してくださる医院なので、そのまま横になっていたのですが、パニックでそれどころではなかったのでしょう、しばらくしてから布をどけて周囲を見わたすと、自分一人だけが取り残されていました（笑）。自分の身は、自分で守らなければならないことを、再認識しましたね。

久／その話を聞いたときは思わず笑ってしまったのですが、冷静になってよく考えたら、そんな状況で主人の上に物が倒れてきたりしなくて良かったと心から思いました。

私はというと、都内にある昭和大学病院で仕事をしている最中でした。普段から院内放送が流れるとどんな内容であっても同僚が教えてくれるため、今回もすぐに内容を教えてくれました。放送内容は主に患者さんの安全確保に関することで、私も入院・外来にろう者がいるかどうか、困るような事態になっていないかどうかすぐに確認をとりました。ろう者は、白杖を持っているわけでも、車椅子に乗っているわけでもないので、見た目では聞こえないということをわかってもらいにくく、非常時に必要な情報が遮断されてしまいやすいんです。

憲／だから、ろう者は、普段からもっと「聞こえないこと」をアピールするべきだと私は思っています。

よく「非常時に健聴者は何をすればいいですか？」と質問されるのですが、すべてケースバイケースなんですよね。ただ1つ言えることは、聞こえる皆さんには、聞こえることを当然だと思わずに、“自分は聞こえる人”という自覚を持って、聞こえない人の状況や気持ちを想像力豊かに考えてほしいな、と。見える人としての自覚、歩ける人としての自覚、自分はどう

いう人なのかという自覚ができてはじめて、自分とは違う人が何を欲しているのかが分かると思うんです。

久／大きな災害の時だけでなく、相手の立場に立って、行動できる人が増えてほしいですね。以前、主人と２人で電車に乗っていたとき、その電車が停まるはずのない駅に停まったことがありました。何が起きたのだろうと、キョロキョロしながら手話で話していると、近くにいたサラリーマンの方が、自分の胸ポケットからメモ帳とペンをサッと出して、「急病人保護のために緊急停車をしたと放送がありました」と紙に書いて教えてくださいました。こちらから聞く前に教えてくれたことに対して、感謝の気持ちでいっぱいになったことを今でも鮮明に覚えています。

―被災地に支援物資として自転車を届けたと聞きました。なぜ自転車を選んだのですか?

憲／私自身、自転車が好きで、このことに明るかったこともありますが、被災したろう者の状況を考えて決めました。これは、障がいの有無に関係なく言えることだと思いますが、とりわけ、ろう者にとって、地域とのつながりは、かけがえのないものなんです。聞こえないことをわかってもらったうえで、お互いにコミュニティの一員として、長い時間をかけて築いてきた人間関係は、いざというときにとても頼りになります。しかし、今回の震災は、そうしたコミュニティをも破壊してしまった。あの震災以降、被災したろう者は、頼みの綱である“人とのつながり”が絶たれた状況にあります。携帯メールやＦＡＸは復旧したかもしれませんが、コミュニティは回復できないままなんです。そして、東北人の忍耐強い気質のせいなのか、避難所では、自分がろう者であることを周囲に言わず、そのために助けを求めることができないでいる人たちがたくさんいる。食事の時間や重要なお知らせを告げる放送が聞こえない。気にかけてくれるご近所さんも、話し相手もいない…。でも、自転車があれば、知り合いのところへ会いに行けますよね。そう思って自転車を届けたいと思いました。

―お二人はコミュニケーションの問題に関心があるんですね。普段はどんなお仕事をしているのですか?

久／私は薬剤師として昭和大学病院に勤めています。ここには「聴覚障害者外来」という専門外来があります。手話であっても、筆談であっても、ろう者が自分の病状を正確に医師に伝えたり、医師が話すことを理解したりすることは、容易なことではありません。海外旅行先で、日本語の通じない病院に行くとなったら不安ですよね？　それに似ていると思います。そこで、この専門外来があるのですが、私は、他の薬剤師と同様に調剤全般を担当する一方で、必要があれば、ろうの患者さんに薬の説明をしたり、相談に乗ったりしています。ほかに、昭和大学の学生さんたちに、障がいとは何かということを教える授業をおこなっています。

憲／私は、聴覚障がい児のための学習塾を開いています。3歳から18歳までの生徒、約40名を対象に、手話で国語の指導をしています。手話と日本語は、単語や文の組み立てが全く異なる別々の言語です。聞こえる人の場合は、耳から入ってくる日本語を自然に身につけ、国語の教科に入るわけですが、ろう児は「勉強」をしないと日本語を習得できないため、日本語（国語）が嫌いな子どもが多いんです。そうなると、周囲とコミュニケーションをとり、理解しあうことも苦手になってしまいます。私自身がまさにそうでした。

学習塾「早瀬道場」の様子

interview

私は一般の高校に通っていたのですが、ある日、女の子から手紙をもらったんです。そこに「あなたのことを考えると胸が痛い」と書いてあって、私は、「彼女は心臓の病気なんだ」と思ってしまったんですね(笑)。「でも、なぜ自分に心臓病の相談を？」と考え悩んだ末に、担任の国語教師にその手紙を見せて相談しました。すると、先生はにやにやして私を冷やかしましたが、「日本語は言葉の表面だけでなく、含意をくみ取らないといけない」と教えてくれました。そのときはじめて、“恋のせいで胸が痛む”という日本語の表現を知って、なんて面白いのだろうと思ったんです。それ以来、日本語をもっと知りたい、国語をもっと勉強したいと考えるようになりました。そして、子どものうちからこの面白さに触れることができれば、コミュニケーションが苦痛ではなくなると思ったんです。手話と日本語、それぞれに魅力があるので、その両方の面白さを子どもたちに伝えていきたいですね。

久／ろう者の中には、育った環境によって手話が得意でない人もいます。身近な家族との意思疎通は、互いがあまり努力をしなくても、分かり合えてしまうことが多いので、以心伝心が通用しない他者とのコミュニケーションを重ねることが非常に重要なんです。そうして鍛えられたコミュニケーション能力は、成長してからの社会性にも直結しますから。私自身、聞こえる両親のあいだに生まれ、だいぶ成長してから本格的に手話を習得して、「これまでの自分は、どれだけの情報や感情を、取りこぼしてきたのだろう」と、悔しい気持ちになりました。ですから、主人が言うように、子どものうちから手話の力と国語の力を両方磨くことは、とても有意義なことだと思います。

―すでに、さまざまなことにチャレンジされていますが、今後の夢や目標はありますか?

憲／たくさんあって困るんですが、仕事以外でやりたいことなら、また映画を作りたいですね。あと大好きな自転車競技の一つであるマウンテンバイクのレースで結果を出したいです。上からエリート・エキスパート・スポーツのクラスがあるのですが、エリートに昇格するのが今の目標ですね。ろうの子どもたちは、あれもダメ、これもダメと言われて育つから、夢や希望を持つのが難しいけれど、そんな子どもたちに、夢を追い求める大人のろう者の姿を示したいと思っています。

久／私が、国家試験に合格したときには、ろう者は薬剤師になれないという法律の壁がありました。でもその後、皆さんの協力のおかげで法改正され、私は免許をもらうことができました。最初から薬剤師になる夢自体を諦めていたら、今の私はなかったと思います。だから私も、子どもたちが何か夢を持ったときに、障がいを理由に諦めてほしくない。

私は、1人のろう者として、1人の薬剤師として、パイオニア的存在として活躍の場を広げていきたいですね。将来的には、寝たきりの患者さんや、交通が不便な場所にいる患者さんのために、在宅医療に関わりたいと思っています。

調剤業務の様子

それから、主人にぜひとも頑張ってもらい、デフリンピック※に応援しに行くのも、私の夢の1つです(笑)。

インタビュー／鎌田晋明(東京都人権啓発センター 専門員)
編集／那須 桂
撮影(表紙・2～3ページ)／小河原 俊男

※ **デフリンピック**(Deaflympics)**とは**　4年に1度、世界規模でおこなわれる、ろう者の国際総合競技大会。第一回は1924年にフランスでおこなわれた。オリンピックと同じように夏季と冬季がある。次回夏季大会は2013年開催予定。
● デフリンピック啓発ウェブサイト(全日本ろうあ連盟スポーツ委員会)
http://www.jfd.or.jp/deaflympics

profile

● **早瀬憲太郎**(はやせ けんたろう)
1973年奈良生まれ。ろう者。2001年より都立ろう学校の早期教育相談指導員を務め、ろう学校で映像教材を制作したことをきっかけにろう者をテーマとした映画の制作に携わるようになる。全日本ろうあ連盟創立60周年記念映画『ゆずり葉』(2009)では脚本、監督を務めた。1996年にろう児のための学習塾「早瀬道場」を設立、手話による日本語、国語教育をおこなっている。このほかNHK教育テレビ「みんなの手話」講師、成人ろう者によるろう児の教育活動を目的とした非営利団体「スマイルフリースクール理事長」、日本映画監督協会会員など。

● **早瀬久美**(はやせ くみ)
1975年生まれ。ろう者。薬剤師である母の影響により幼いころより薬剤師をめざす。大学卒業と同時に国家試験に合格するが、「耳の聞こえない者には免許を与えない」という薬剤師法の欠格条項により免許申請を却下される。その後、全国の障がい者団体などの協力で欠格条項撤廃運動に尽力、220万人以上の署名を集めた。2001年、法改正がおこなわれ、ろう者として日本ではじめて薬剤師免許を交付される。現在は昭和大学病院薬剤部に勤務、調剤業務や外部関係業務および聴覚障害者外来を担当。著書に『こころの耳 伝えたい。だからあきらめない。』(講談社)ほか。

早瀬憲太郎&早瀬久美 blog　http://hayase.info/

ドラッカーの『マネジメント』で人に優しい社会を実現

ドラッカーは『マネジメント』の中で、「人は最大の資産である」といっています。学校や会社など、「社会」という組織の中で“人”と関わる私たちが、このドラッカーの視点を持つと、また新しい発見や気づきがあるかもしれません。

ピーター・F・ドラッカー（1909-2005）はオーストリア生まれのアメリカの経営学者です。最近の『もしドラ』*ブームで、ドラッカーの名前は、経営学に縁のない人たちにもよく知られるようになりました。数ある著書のなかでも特に有名なのが、1974年に出版された『マネジメント』です。

“マネジメント”という語は直訳すると“管理”あるいは“経営”の意味になりますが、この本が他のビジネス書と大きく異なり、今日も色あせないのは、組織の管理や経営の問題を扱いながらも、根底に人を尊重する考えがあるからでしょう。ドラッカーは、二度の世界大戦を経験したことから、「人間が幸せになれる社会とは何か、健全な組織とは何か」を考えるようになりました。その結果、社会や組織が利益のみを追及している以上、個人の幸せはなく、健全な組織もありえないとの結論に至ったのです。『マネジメント』の中に「人こそ最大の資産である」との一文があるように、ドラッカーは“人”を重要視しました。

この10年余りで多くの企業が取り入れるようになったCSR（企業の社会的責任）の考え方においても、“人”が重要視されてしています。CSRでは、“人権に配慮した適正な雇用と労働条件”、“消費者に対する適切な対応”、“社会貢献”などが具体例としてうたわれますが、1974年刊行の『マネジメント』の中に、これとそっくりなことがすでに書かれていることには驚かされます。

ドラッカーは、マネジメントの役割について「仕事を通じて働く人たちを生かすことだ」といいます。個々人のやる気や生きがいを、いかに組織経営と絡めていくか。これは、組織の中で人権をどう尊重していくか、ということにもつながります。この本が34年を経た今もなお、多くの人に読まれ続けている理由は、こういうところにあるのかもしれません。

ドラッカー学会会員の小池勝也（こいけかつや）さん（（株）アットパス　代表取締役）は、「この本には、流行に左右される戦略論やマーケティング用語は出てきません。どんな世にあっても、決して見失ってはならない基本的な考え方と行動原則が書かれています。ドラッカーは、営利企業も“社会的機関のひとつ”として捉えることで、より良い社会を築くためには、お金とモノの動きだけでなく、人と組織、社会との関係性が重要と考えたのです」と解説してくれました。

小池勝也さん

現代社会においては、誰もが皆、なんらかの組織のなかで生活しています。学校、会社、地域コミュニティ、あるいは家族もまた小さな組織であるといえるでしょう。小池さんは「ドラッカーの教えを具体的に自分にあてはめて考えてみることが大切です」といいます。そして、数あるドラッカーの言葉から、「知りながら害をなすな」という言葉を印象に残る一言として紹介してくれました。私たち一人ひとりが“人”を大切にしながら、相手に対して、良くないことはしない、間違いと気付いたことは勇気をもって正す。そうすれば、世の中は思いやりにあふれ、もっと人に優しい社会になっていくのではないでしょうか。

インタビュー／鎌田晋明（東京都人権啓発センター 専門員）
編集／那須 桂

P.F. ドラッカー 著／上田惇生 編訳
『マネジメント［エッセンシャル版］―基本と原則』ダイヤモンド社 刊
（本著は1974年に刊行された『マネジメント』の重要部分を抜粋したもの）

＊岩崎夏海『もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの「マネジメント」を読んだら』（ダイヤモンド社 2009）

特集

震災と人権

「基本的人権」に立ち返ることが被災者支援への第一歩

3月11日、東北地方を中心に東日本の広い地域を激しい地震と津波が襲いました。この東日本大震災によって、多くの命が犠牲となり、暮らし、働く場が根こそぎ奪われました。大規模災害からの「復興」は容易ではなく、これからも多くの時間と努力が必要となるでしょう。本誌では今号より数回にわたって、今回の震災を「人権」という観点から考えていきます。

密接な関係にある「災害」と「人権」

災害と人権侵害とは切り離せない関係にあります。大規模な災害は多くの命を危険にさらし、人々の暮らしのすべてを奪い、理不尽な苦しみを強いるものです。こうした事態そのものが被災者の人権を大きく損なっているのだということを忘れてはなりません。

いっぽう、災害時には、情報不足やデマなどによる人権侵害が生じることもあります。過去の大災害時には、世界のさまざまな地域で悲劇が起きてきました。東日本大震災の場合でいえば、福島の原子力発電所事故により被災地の農業・水産業・酪農業が受けた風評被害、また避難先での被災者に対する心ない対応などもそうした一例です。これらは決して見過ごすことができない問題と言えます。

また、直接の被害に遭った人たちに、援助の手を差し伸べなければなりません。

被災者の方々は、その後の避難生活でも多くの困難に苦しむことになります。なかでも高齢者や障がい者、病人や怪我人、心理的な影響を受けやすい子ども、ことばの壁のある外国人などといった、特別な援助や配慮を必要とする、いわゆる「災害弱者」と呼ばれる人たちの場合、その困難はより大きなものになります。

1995年の阪神・淡路大震災を契機に活動を始め、災害に強いまちづくりの支援を手がけるNPOレスキューストックヤード（以下RSY）によれば、避難所生活での災害弱者にとっての「困りごと」の一例として、以下のようなことが挙げられるといいます。

【高齢者】大勢が密集して暮らしているので通路が狭く、段差もあり、トイレも和式のため、用を足しに行きづらく、我慢してしまう。食事や水分を控え、脱水症状や便秘など体調不良を起こした。

【肢体不自由者】段差を一人で上がれない。和式トイレが使えず、皆が寝静まった後、床に新聞紙を敷いて用を足した。

【視覚障がい者】避難所の真ん中付近が居住スペースに割り当てられたため、一人での移動が難しくなった。

【聴覚障がい者】救援物資の配布の告知が放送だけで、気がつかずに受け取れなかった。

【知的障がい者、自閉症の方など】知的障がいや自閉症の方は、集団生活のなかでは奇声を発したり多動に陥ることも多い。そのため、気兼ねから避難所を退所する家族も見られた。また乳幼児を抱える家族からも、夜泣きなどのために避難所に居づらくなるという声も多い。

災害時の人権侵害を防ぐために

災害支援に際しては、被災者が切実に必要としていることを的確にくみとって、できることや優先すべきことから順に実現していかなければなりません。支援の現場では、何から着手したらいいか迷ったり、混乱したりするケースが起きてしまいがちです。そうした場合、「基本的人権の尊重」という原点に立ち返って考えることがとても重要になってきます。

被災者の方々の状況を改善していくためには、生活物資や住まいなどといったハード面の支援だけでなく、ソフト面での支援も大切になります。RSYの浦野愛（うらのあい）さんによれば、それは何より「人と人とのつながり」だといいます。

「ボランティアがあれこれ支援を重ねていっても、最終的に頑張らないといけないのは被災者の方々自身です。そして、その頑張りの下支えなら私たち支援者にもできる。それが人と人とのつながりの部分なんです。被災者から『この人たちが応援してくれるからもうちょっと踏ん張れる』といってもらえるような存在になることが目標になります。お金や物はもちろん大事ですが、最終的に人の頑張りを支えていくのは人と人とのかかわりだということを、これまでの支援活動のなかから学びました」（浦野さん）

NPO 法人
レスキューストックヤード
常務理事 浦野愛さん

こうした考え方こそ、災害時にも忘れてはならない原点であるといえるのではないでしょうか。例えば、現在も東日本大震災の被災地で活動を続けている RSY では、避難所の被災者の方々に向けて「足湯」を提供しています（左ページ写真。現在避難所の足湯はすべて解消。仮設住宅で引き続きおこなっている。）。足湯は入浴ができない被災者のためのサービスですが、同時に、被災者どうしや、被災者とボランティアとの交流の場にもなっています。これもまた、「人と人とのつながり」を作り出し、深める試みのひとつなのです。

援助や配慮を必要とする人たちを支えることについて、浦野さんは次のように語っています。

「災害が起きた時、障がい者など困っている人を助けることができるのは、結局はふだんからその近くにいる人、同じ地域に暮らす人たちなんです。地域の住民が困っている人の状況を把握し、困っている当人も周囲に自分をゆだねる気持ちを持って、いざという時にはしっかり助け合い、両者の命が守られるような仕組みを地域の中に作っていく必要があります。そのために私たちは、援助を必要とする人たちの名簿作りや訓練などをおこない、それをきっかけにして住民と困っている人たちをつなげるように努めています」（浦野さん）

同じ地域で暮らす人どうしのふだんからのつながり、つきあい方が、災害の時に重要な意味を持ってくる。それは「災害弱者」であっても、そうでない人たちであっても変わらないことだと思います。

災害時というのは非常事態なのだから、たとえ人権の部分的な制限にあたるとしても、多少の不自由は我慢してもらって、復興に向けて一丸となるべきだ。理想論だけでは物事は進まないのだから――こういった考え方もあるかもしれません。しかし、非常事態には人権の侵害が起こりやすいということは、歴史が示すところでもあります。

災害に襲われれば誰しも自分のことで精一杯になってしまい、他人を思いやる余裕などなくなってしまいます。だからこそ、被災者の人権を守ることをいつも以上に意識しながら支援や復興にあたることが大切になっていくのです。

今後の展望と課題

3月11日からすでに4カ月が経過し、震災直後と比べると状況も変化してきました。徐々にではありますが、被災者も避難所から仮設住宅などに移り始めていますし、それにともなって生じる困りごと・問題点も変化しています。

例えば、仮設住宅は限られた期間だけ暮らすための施設なので、多くが簡素で画一的に作られています。夏は暑く冬は寒い、音が響く、手狭で収納スペースも不十分、段差も少なくありません。先にふれた「災害弱者」だけでなく、大多数の被災者にとって決して暮らしやすい環境ではありません。避難所と比べてプライバシーが確保される反面、お互いの目が届きづらくなり、人と人との間のつながりが薄れがちになるという傾向もあります。また、避難所を出て仮設住宅以外の場所で暮らし始めた被災者に対して、いかに情報を届けるかという課題もあります。今後も新たな問題が生じるのを避けることはできません。

宮城県七ヶ浜での活動の様子

長期的に支援を続けるためには、私たち一人ひとりが震災の記憶を風化させず、身近な体験として受け止め続けること、ふだんから人と人とのつながりを意識することが大切です。それが結局は、人権を守ることにつながるのだと思います。

本誌では今後も引き続き、「人権」という視点から大震災後の状況を追い、一人ひとりの人権意識の向上につながるような記事を提供していきたいと思います。

インタビュー／田村鮎美（東京都人権啓発センター 専門員）
編集／原　広

人権啓発行事のご案内

青島広志のオペラにおける人間模様

音楽と人権を考える

講師に「題名のない音楽会」や「世界一受けたい授業」などのテレビ番組でおなじみの音楽家・青島広志さんをお迎えし、音楽と人権をテーマにおおくりする楽しいセミナーとコンサート。

写真提供：Gakken Pub

● 日時

平成23年 9月9日（金）
昼の部／14:30開場　15:00開演
夜の部／18:30開場　19:00開演

● 出演

青島広志（あおしまひろし）【お話とピアノ】、小野 勉（おの つとむ）【テノール】
横山美奈（よこやまみな）【ソプラノ】

● 会場

江戸東京博物館 ホール
墨田区横網1-4-1
JR総武線 両国駅 ― 徒歩3分　都営大江戸線 両国駅 ― 徒歩1分

● 参加費（前売り）

一般／1,200円
小学生以上高校生以下／700円
※昼の部と夜の部は別プログラム、別料金です。

● お問い合せ（前売券お求め先）

（財）東京都人権啓発センター 普及情報課
TEL 03-3876-5372
http://www.tokyo-jinken.or.jp/

人権問題研修講師
出講事業のご案内

経験豊富で、時代感覚を備えた講師が出講いたします。

研修内容　「基本的人権」「セクハラ・パワハラの防止」「同和問題」など、さまざまな人権問題に対応します。

研修時間　3時間を原則としますが、1時間単位でも受け付けます。

料金　1時間 15,750円（消費税込み）

● **お問い合わせ・お申し込み**

（公財）東京都人権啓発センター 普及情報課
TEL 03-3876-5372
FAX 03-3874-8346

法律相談のご案内

東京都人権啓発センターでは、人権侵害や日常生活上の法律問題について、弁護士が面接または電話で相談に応じます。あらかじめ電話でご予約ください。相談は無料です。

面接　火曜日（第4火曜日、祝日及び年末年始を除く）
13:00 ～ 16:00

電話　毎月第4火曜日（祝日及び年末年始を除く）
13:00 ～ 16:00

● **予約電話**｜TEL 03-3871-0212

東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

個人賛助会員　一口 2,000円　**団体賛助会員**　一口 30,000円

（ともに会員期間は4月1日から3月31日までの1年間です）

・「TOKYO人権」や行事の事前案内などをお送りします。
・「TOKYO人権」やホームページに団体会員名を掲載いたします。

● **お問い合わせ**

（公財）東京都人権啓発センター 総務課
TEL 03-3876-5371

❖ 団体会員の皆様

（公社）板橋区シルバー人材センター	（財）東京都交通局協力会
荏原ユージライト（株）	東京電力（株）
（学）高宮学園	（株）コミューチュア
（有）東京エイドセンター	（財）東京都弘済会
東京人権啓発企業連絡会	東京都住宅供給公社
（公財）東京都中小企業振興公社	（株）日本アクセス
（社）東京環境保全協会	（株）東京交通会館
（有）関東紙業	（株）東京ビッグサイト
東京都下水道サービス（株）	東京都職員信用組合

（順不同）

● 編集後記

取材に行っていつも感じること。志のある人は目が輝いてる。自分の使命みたいなものを抱いていて、それを成し遂げるための仕事を自分たちで作り出している。自分もあんなふうになれたらなと。（餃）

東日本震災は、あらためて色々なことを考える契機になった。本当に大事なことは何なのか、大切にしなくちゃいけないことは何なのか。まず考える、ということはすべての第一歩なのだ！（た）

TOKYO人権　vol.50　2011年夏号
2011年7月28日発行（年4回発行）

● 制作・印刷／（株）トライ
● 発行／（公財）東京都人権啓発センター
〒111-0023 東京都台東区橋場1-1-6 東京都人権プラザ内
電話03-3876-5372　FAX03-3874-8346
http://www.tokyo-jinken.or.jp/

この冊子は再生紙を使用しています。VEGETABLE OIL INK